

近畿地方建設局
資 料 配 布

配布日時	平成10年12月18日17時
------	----------------

件 名	近畿地方建設局事業評価監視委員会の 議事録及び会議資料の公表について (平成10年度第3回 開催日：12月18日(金))
-----	---

取 扱 い	_____
-------	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
------	-----------------------

問 合 せ 先	近畿地方建設局 TEL 06-942-1141 (代表)		
	委員会の 審議内容	企画部 企画課長	河村 賢二 (内線3151) 06-942-4090 (夜間直通)
	河川関係の 会議資料	河川部河川計画課長	川村 謙一 (内線3611) 06-945-6355 (夜間直通)
	道路関係の 会議資料	道路部道路計画第一課長	東川 直正 (内線4211) 06-941-7435 (夜間直通)

近畿地方建設局事業評価監視委員会の議事録 及び会議資料の公表について

平成10年12月18日に開催しました、近畿地方建設局事業評価監視委員会（平成10年度第3回）の議事録及び会議資料について、別添資料のとおりお知らせします。

別添資料内訳

○議事録

○近畿地方建設局事業評価監視委員会資料

議事次第

- | | |
|----------|--|
| 資料No. 1 | 事業再評価対象事業別総括表（個表）
（ダム事業以外の河川事業及び公園事業） |
| 資料No. 2 | 河川改修事業説明資料（淀川高規格堤防整備事業） |
| 資料No. 3 | 河川改修事業説明資料（淀川流水保全水路整備事業） |
| 資料No. 4 | 河川改修事業説明資料（由良川下流改修事業） |
| 資料No. 5 | 地すべり対策事業説明資料（亀の瀬地区） |
| 資料No. 6 | 複数の事業主体が一体となった事業の審議について |
| 資料No. 7 | 道路事業の再評価について |
| 資料No. 8 | 道路事業再評価対象箇所的位置図及び一覧表 |
| 資料No. 9 | 道路事業再評価対象箇所の概要 |
| 資料No. 10 | 道路事業再評価参考資料 |

近畿地方建設局事業評価監視委員会（平成10年度第3回）

日時：平成10年12月18日（月）AM9:30～

場所：プリムローズ大阪 2F 鳳凰西の間

議 事 次 第

9:30～ 1. 開 会

9:40～ 2. ダム事業以外の河川事業及び公園事業の審議

1) 抽出事業の説明

2) ダム事業以外の河川事業及び公園事業の審議

（ 昼 食 ）

13:00～ 3. 複数の事業主体が一体となった事業の審議について

13:05～ 4. 道路事業の抽出審議

1) 資料説明

2) 道路事業の抽出審議

～15:00 5. 閉 会

近畿地方建設局事業評価監視委員会（平成10年度第3回）
議事録

1. 日 時 平成10年12月18日（金） 9:30～15:00

2. 場 所 プリムローズ大阪

3. 出席者

○ 委 員 吉川和広委員長、
池淵周一委員、辻武司委員、端信行委員、
堀切民喜委員、横村久子委員
（木村陽子委員については欠席）

○ 事務局 近畿地方建設局長、各部長 ほか

4. 議 事

1.) 開会

・近畿地方建設局長挨拶

2.) 河川事業及び公園事業の審議

・河川事業（ダム事業を除く）及び公園事業の再評価一覧表に示された事業33事業から、前回の委員会で抽出した4事業について、再評価が適切に行われているか審議。

・審議の結果、淀川高規格堤防整備事業、淀川流水保全水路整備事業、由良川下流改修事業、亀の瀬地区地すべり対策事業の再評価は、事業再評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（事務局案）のとおりでよいと判断される。
ただし、淀川流水保全水路整備事業の今後の実施にあたり、以下の点に留意すべき。

① 都市生活の質を考える上で安全な水、おいしい水は重要。水質改善対策として、下水道の高度処理、浄化の高度化だけでは必ずしも十分ではないと考えられる。

事業の対応方針（事務局案）の「残工事のみ継続し、今後の取り扱いについては、再検討する」の再検討にあたっては、飲み水は利用する人達が一生涯に使うものであることも考え、淀川の水質改善に積極的に取り組み、幅広く様々な方策も含めて考えてゆくべきである。

- ② 上記のことが十分わかるように、対応方針（事務局案）の表現は「一旦、部分的に効果を発現するよう継続工事の進捗を図る。その後の事業の進め方については、水質の動向、新たな水質問題、新しい技術等を踏まえ総合的に検討する。」とすることとした。

・ダム事業を除く河川事業及び公園事業に関する再評価の方法は、淀川高規格堤防整備事業、淀川流水保全水路整備事業、由良川下流改修事業、亀の瀬地すべり対策事業の再評価実施内容から判断すると、全体として基本的に適切に行われていると判断され、他の29事業の実施については当面行政の判断に委ねて差し支えないと考えられる。

ただし、今後の実施に当たり、以下の点に留意して実施すべき。

- ① 水質の向上、親水の効果に関する便益の評価等についても、社会的な要請の高まりを踏まえ、今後更に検討を進めるべきである。

3) 複数の事業主体が一体となった事業の審議について

・複数の事業主体が一体となった事業を審議する際の措置として、「専門委員」を設置する規則の改正について説明し、了解された。

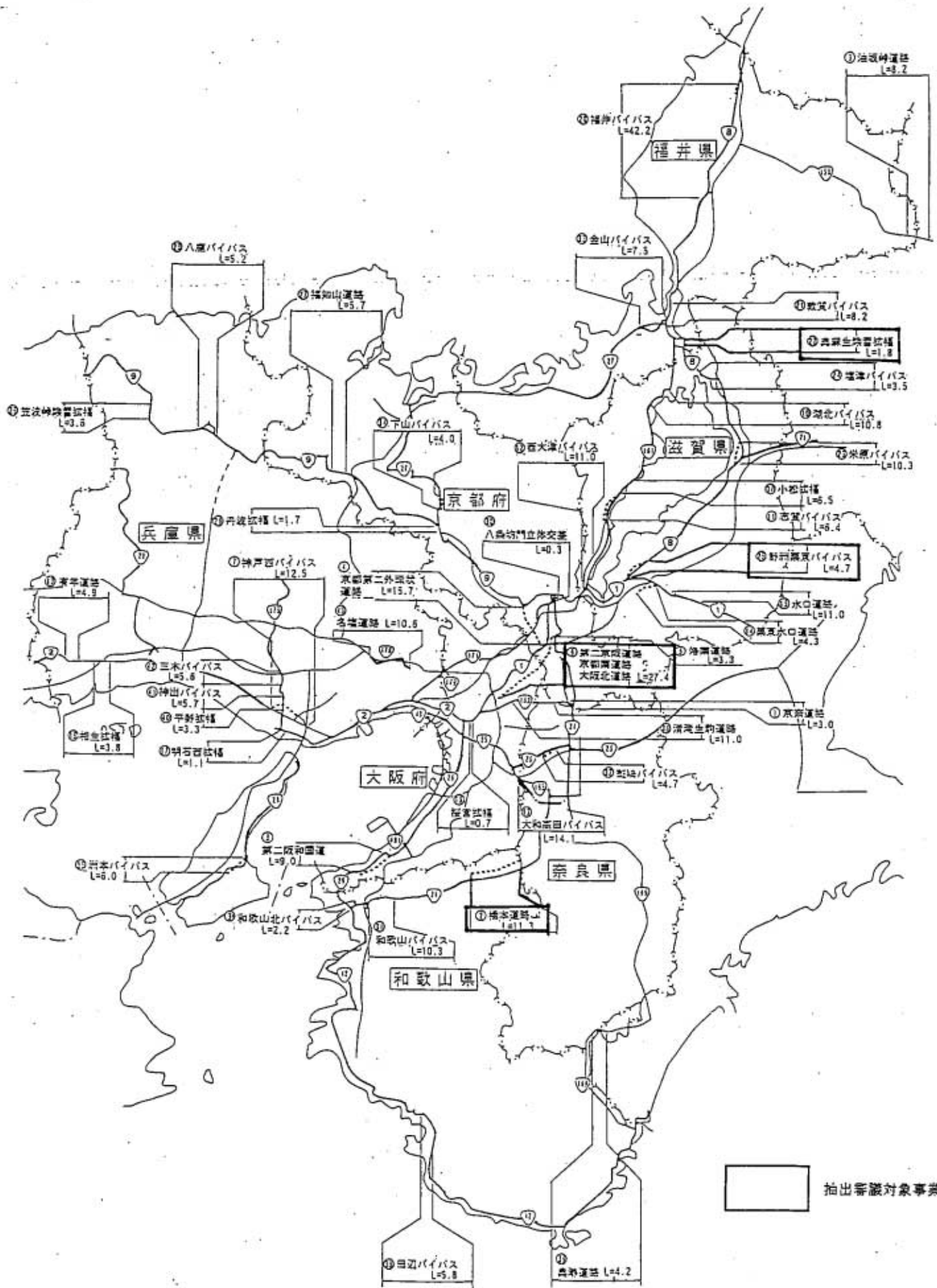
4) 道路事業の抽出審議

・道路事業の再評価対象事業は、高規格幹線道路4箇所、地域高規格道路9箇所、一般改築30箇所の合計43箇所である。

このうち、事業規模・事業の進捗状況・地域特性・事業種別等の観点から、次の4事業を抽出し、次回の委員会で審議いただくこととなった。

- ①事業規模が大きいという観点から、1号第二京阪道路
②事業の進捗率が上がっていないという観点から、8号野洲栗東^{や くりとう}バイパス
③地方部の事業という観点から、8号奥麻生^{おくあそう}除雪拡幅
④事業種別の観点から高規格幹線道路として、24号橋本道路

以 上



提案延長路線

資料 No.1 ～ 10 は記者への資料配布には添付しておりますが、会議資料と同一のため、内部用には添付いたしておりません。

ご了承願います。

道路事業の再評価について

○ 再評価対象事業の考え方

[注1]

[注2]

(1) 再評価の対象とする事業の範囲（実施要領第2、及び細目第1関連）

対象とする事業は、新設・改築事業（管理に係る事業等を除く全ての事業）とする。

(2) 再評価を実施する事業（実施要領第3、及び細目第2関連）

① 事業単位の取り方

原則として事業採択を行う際の「区間」又は「箇所」を1つの事業単位とするが、連続した複数の区間又は箇所が一体となって効果を発揮するバイパス等については、それらをまとめて1つの事業単位として再評価を行うことができるものとする。

② 再評価対象事業

- 1) 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 2) 事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業
- 3) 事業採択前の準備・計画段階（着工準備段階）で5年間経過している事業

※ 事業費又は着工準備費が予算化された後、都市計画の決定若しくは変更が行われた事業については、「事業採択」の定義の「事業費が予算化された時点」を「都市計画の決定若しくは変更が行われた時点」に読み替えることができるものとする。

※ 今回は、1) 及び 3) 事業については該当なし。

[注1] 実施要領とは、「建設省所管公共事業の再評価実施要領」

[注2] 細目とは、「道路事業・街路事業に係る再評価実施要領細目」

道路事業再評価対象箇所的位置図 及び一覧表

再評価対象道路事業一覧

道路事業

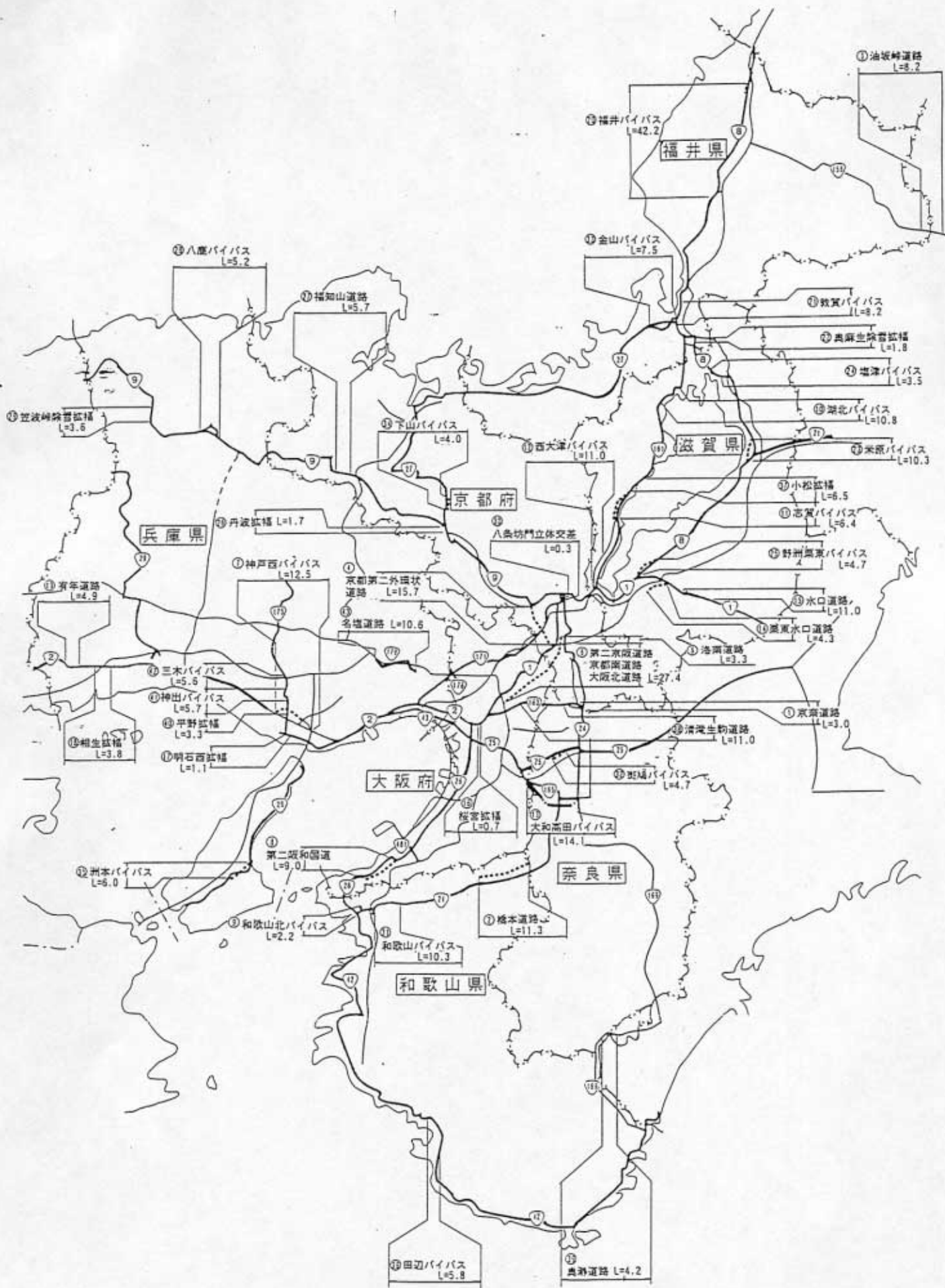
(1/2)

No.	路線番号	事業名	府県市名	備考
高規格幹線道路				
1	24	けいな 京奈道路	京都府	
2	24	はしもと 橋本道路	和歌山県	
3	158	あぶらぎかつうげ 油坂峠道路	福井県 岐阜県	
4	478	きょうとだいにそとかんじょう 京都第二外環状道路	京都府 京都市	
地域高規格道路				
5	1	らくなん 洛南道路	京都府 京都市	
6	1	だいにけいはん 第二京阪道路 きょうとみなみ 京都南道路 おおさかきた 大阪北道路	京都府 大阪府	
7	2	こうべにし 神戸西バイパス	兵庫県 神戸市	
8	26	だいにはんわ 第二阪和国道	大阪府	
9	26	わかやまきた 和歌山北バイパス	和歌山県	
10	161	こほく 湖北バイパス	滋賀県	
11	161	しが 志賀バイパス	滋賀県	
12	161	にしおおつ 西大津バイパス	滋賀県	
13	165	やまとたかだ 大和高田バイパス	奈良県	
一般改築				
14	1	りつとうみなくち 栗東水口道路	滋賀県	
15	1	みなくち 水口道路	滋賀県	
16	1	さくらのみや 桜宮拡幅	大阪市	
17	2	あかしにし 明石西拡幅	兵庫県	
18	2	あいおい 相生拡幅	兵庫県	
19	2	うね 有年道路	兵庫県	
20	8	ふくい 福井バイパス	福井県	
21	8	つるが 敦賀バイパス	福井県	
22	8	おくあそう 奥麻生除雪拡幅	福井県	

道路事業

(2/2)

No.	路線番号	事業名	府県市名	備考
一般改築				
23	8	まいばら 米原バイパス	滋賀県	
24	8	しおづ 塩津バイパス	滋賀県	
25	8	やすりっとう 野洲栗東バイパス	滋賀県	
26	9	たんば 丹波拡幅	京都府	
27	9	ふくちやま 福知山道路	京都府	
28	9	ようか 八鹿バイパス	兵庫県	
29	9	かさなみとうげ 笠波峠除雪拡幅	兵庫県	
30	24	はちじょうぼうちん 八条坊門立体交差	京都市	
31	24	わかやま 和歌山バイパス	和歌山県	
32	25	いかるが 斑鳩バイパス	奈良県	
33	27	かなやま 金山バイパス	福井県	
34	27	しちやま 下山バイパス	京都府	
35	28	すもと 洲本バイパス	兵庫県	
36	42	たなべ 田辺バイパス	和歌山県	
37	161	こまつ 小松拡幅	滋賀県	
38	163	きよたきいこま 清滝生駒道路	大阪府 奈良県	
39	169	おくどろ 奥瀬道路	和歌山県 奈良県	一次改築
40	175	ひらの 平野拡幅	神戸市	
41	175	かんで 神出バイパス	神戸市	
42	175	みき 三木バイパス	兵庫県	
43	176	なじお 名塩道路	兵庫県	



事業再評価対象箇所に関するデータ一覧表

No.	該当 項目 No.	事業 種別 No.	路線 番号	箇所名	事業概要	事業 延長 [km]	事業化 年度	都市計画 決定又は 変更年度	用地 着手 年度	工事 着手 年度	供用済 み延長 [km]	全体 事業費 [億円]	事業 進捗率 [%]	事業をとりまく社会状況等	事業の状況及び今後の見通し	地方公共団体の要望等	B/C	対応方針 (事務局案)	
①高規格幹線道路																			
1	①	高	24	京京道路	・広域交通ネットワーク整備 ・環道24号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保 ・広域交通の促進	3.0	S63	S56	S63	H4		390	96% (99%)	・T2=23967台/日 T9=23950台/日 ・主要渋滞ポイント 水津交差点他2ヶ所 ・関西化学工業研究都市開通	・工事促進中 ・平成11年の供用を目標	京都府：事業促進 京都市：事業促進 木津町：事業促進 精華町：事業促進 山城町：事業促進	3.3	事業継続	
2	①	高	24	橋本道路	・広域交通ネットワーク整備 ・環道24号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保 ・沿道地域開発の支援 ・関西国際空港へのアクセス機能強化と物流効率	11.3	H元	H元	H3	H10		680	28% 31%	・T2=22900台/日 T9=25246台/日 ・渋滞度 1.70 ・主要渋滞ポイント 市臨交差点 ・公園混雑	・用地買収及び工事促進中 ・五箇年計画内の供用を目標	和歌山県：事業促進 高野町：事業促進	2.2	事業継続	
3	①	高	150	油断峠道路	・広域交通ネットワーク整備 ・中部縦貫自動車道の一部を形成	4.2	S58	-	S58	S50	(S62)	2.0	510	99%	・T2=1094台/日 T9=1593台/日 ・線形不良 ・冬期通行困難 ・集積高所リゾート開発開通	・工事促進中 ・平成11年の供用を目標	福井県：事業促進 和泉村：事業促進	2.0	事業継続
4	①	高	478	京都第二外環状道路	・広域交通ネットワーク整備 ・京都中心市街地の通過交通の排除による都市交通の円滑化 ・京都市内の交通渋滞の緩和	5.2	H元	H元	H4	H9		200	19%	・T2=56242台/日 T9=57412台/日 ・渋滞度 2.08 ・主要渋滞ポイント 千代原交差点他5ヶ所 ・環道から一部の人の理解が得られない。	・用地買収及び工事促進中 ・五箇年計画内の供用を目標	京都府：事業促進 京都市：事業促進 久御山町：事業促進 八幡町：事業促進 大山崎町：事業促進 長岡京市：事業促進	2.4	事業継続	
②普通国道																			
5	②	高	1	洛南道路	・広域交通ネットワーク整備 ・京都府南部地域の環道1号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保 ・阪神地域の連携強化 ・高度基盤地区開発の支援	3.3	S61	H元	S62	H元		720	59%	・T2=79319台/日 T9=76645台/日 ・渋滞度 2.14 ・主要渋滞ポイント 横大路交差点 ・京都市高度基盤地区整備ガイドプランに位置付け	・工事促進中 ・五箇年計画内の供用を目標	京都府：事業促進 京都市：事業促進	3.1	事業継続	
6	②	高	1	第二京阪道路 京都南道路 大坂北道路	・広域交通ネットワーク整備 ・京都府南部地域及び大坂府域の環道1号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保 ・京阪地域の連携強化 ・関西化学工業研究都市へのアクセス機能強化と物流効率		S58	H3	S60	S63		9200	34%	・T2=86243台/日 T9=87009台/日 ・渋滞度 1.84 ・主要渋滞ポイント 池之宮交差点他5ヶ所 ・21世紀活力創造事業、関西化学工業研究都市開通 ・環道から一部の人の理解が得られない	・用地買収及び工事促進中 ・五箇年計画内の供用を目標	京都府：事業促進 大坂府：事業促進 京都市：事業促進 久御山町：事業促進 八幡町：事業促進 京田辺市：事業促進 枚方市：事業促進 交野市：事業促進 寝屋川市：事業促進 四天王寺：事業促進 門真市：事業促進 守口市：事業促進	1.6	事業継続	
7	②	高	2	神戸西バイパス	・広域交通ネットワーク整備 ・神戸西部地域の交通渋滞の緩和、交通安全の確保 ・臨海部の通過交通の排除による交通の円滑化		S63	S62	H元	H3	(H10)	5.6	6%	・T2=109400台/日 T9=109699台/日 ・渋滞度 1.58 ・主要渋滞ポイント 第二神明道路子午線付近 ・公園混雑	・用地買収促進中	兵庫県：事業促進 神戸市：事業促進	3.6	事業継続	
8	②	高	26	第二阪和国道	・広域交通ネットワーク整備 ・阪南市、堺市域の環道26号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保 ・沿道地域開発の支援 ・関西国際空港へのアクセス機能強化と物流効率	9.0	S63	S62	H5	H8		710	20% (34%)	・T2=25388台/日 T9=27157台/日 ・渋滞度 1.91 ・主要渋滞ポイント 阪南市鳥取交差点 ・阪南丘陵各種開発開通 ・異常気象時通行規制区間 ・環道文化財が多い ・ルート構造について一部の人の理解が得られない	・用地買収及び工事促進中 ・五箇年計画内の供用を目標	大坂府：事業促進 阪南市：事業促進 堺市：事業促進	2.1	事業継続	
9	②	高	26	和歌山北バイパス	・広域交通ネットワーク整備 ・和歌山市域の環道26号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保 ・関西国際空港へのアクセス機能強化と物流効率	2.2	S63	S62	H2	H8		470	42%	・T2=58887台/日 T9=48357台/日 ・主要渋滞ポイント 狐島交差点他4ヶ所 ・異常気象時通行規制区間	・用地買収及び工事促進中 ・五箇年計画内の供用を目標	和歌山県：事業促進 和歌山市：事業促進	2.9	事業継続	
10	②	高	161	湖北バイパス	・広域交通ネットワーク整備 ・今津町、マキノ町域の環道161号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保 ・冬期降雪時の交通確保 ・周辺地域開発の支援		S48	S51	S48	S53	(S55) (S57) (S57) (H10)	0.5 1.9 0.7 1.5 1.8	280	46% (66%)	・T2=11700台/日 T9=12947台/日 ・冬期未改良区間 ・琵琶湖リゾートネックレス開発開通	・工事促進中	滋賀県：事業促進 マキノ町：事業促進 今津町：事業促進	1.9	事業継続
11	②	高	161	志賀バイパス	・広域交通ネットワーク整備 ・志賀町域の環道161号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保 ・周辺地域開発の支援	6.4	H元	S50	H4	H7		480	45% (54%)	・T2=16986台/日 T9=20502台/日 ・主要渋滞ポイント 志賀駅交差点 ・滋賀南部地域21世紀活力創造事業開通	・用地買収及び工事促進中 ・五箇年計画内の供用を目標	滋賀県：事業促進 志賀町：事業促進	4.2	事業継続	

No.	提出 項目 No.	事業 種別 No.	路線 番号	箇所名	事業概要	事業 延長 (km)	事業年度	都市計画 決定又は 変更年度	用地 取得 年度	工事 着手 年度	供用済 み延長 (km)	全体 事業費 (億円)	事業 進捗率 (%)	事業をとりまく社会状況等	事業の状況及び今後の見通し	地方公共団体の要望等	B/C	見込方針 (事務局案)
12	②	道路	161	西大津バイパス	・広域交通ネットワーク整備 ・大津市域の国道161号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保 ・大津市中心市街地の通過交通の排除による交通の円滑化	5.4	S42	S47	S44	S45	(S53) 5.6 (S56) 2.6 (S58) 2.8 計 11.0	9/10	80% (100%)	・T2=21595台/日 T9=32283台/日 ・主要渋滞ポイント 大津港口交差点他1ヶ所 ・滋賀南部地域21世紀活力圏創造事業関連 ・環境文化財として穴太橋等が出土	・4車化検討中	滋賀県：事業促進 大津市：事業促進	3.1	事業継続
13	②	道路	165	大和葛田バイパス	・広域交通ネットワーク整備 ・奈良中和地域の国道165号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保	5.4	S43	H9	S47	S48	(S53) 6.1 (S56) 0.4 (S58) 0.1 (S61) 4.7 計 11.3	8/10	74%	・T2=17742台/日 T9=23534台/日 ・道路幅 1.8m ・主要渋滞ポイント 下田交差点 ・奈良県中和地方拠点都市地域整備関連 ・用地交渉難航 ・環境文化財が多い	・用地買収及び工事促進中 ・五箇年計画内の供用を目標	奈良県：事業促進 大和葛田市：事業促進 新庄町：事業促進 磯原町：事業促進 香芝市：事業促進	3.0	事業継続
○一般道路																		
14	②	道路	2次	1 栗東水口道路 (3工区)	・滋賀湖南地域の国道1号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保 ・各幹線道路東部ICのアクセス道路	4.3	H元	H元	H7	-	0	350	17% (13%)	・T2=21841台/日 T9=28700台/日 ・道路幅 2.05 ・主要渋滞ポイント 石部東交差点他2ヶ所 ・滋賀南部地域21世紀活力圏創造事業関連 ・公園道路	・用地買収促進中	滋賀県：事業促進 甲西町：事業促進 石部町：事業促進 栗東市：事業促進	4.6	事業継続
15	②	道路	2次	1 水口道路	・滋賀湖南地域の国道1号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保	5.4	S41 (S63工区延伸)	S61	S46	S46	(S63) 1.8 (S66) 3.9 計 5.7	240	50% (54%)	・T2=24024台/日 T9=26715台/日 ・道路幅 2.05 ・主要渋滞ポイント 朝国交差点他1ヶ所 ・滋賀南部地域21世紀活力圏創造事業関連 ・公園道路	・用地買収及び工事促進中 ・五箇年計画内の供用を目標	滋賀県：事業促進 土山町：事業促進 水口町：事業促進 甲西町：事業促進	4.6	事業継続
16	②	道路	2次	1 桜宮道路	・大津市内の国道1号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保	0.7	S63	S24	S63	-	0	250	71%	・T2=49300台/日 ・主要渋滞ポイント 栗野田交差点他1ヶ所	・構造の異種検討中 ・共同調事業を実施中	大津市：事業促進	1.5	事業継続
17	②	道路	2次	2 明石西風橋	・明石市内の国道2号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保	1.1	S62	S25	H3	H10	0	81	53%	・T2=32309台/日 T9=30639台/日 ・道路幅 2.11 ・主要渋滞ポイント 和坂南町交差点 ・山陽豊城立体交差事業関連	・用地買収及び工事促進中 ・線交差点改良を実施 ・平成11年度の供用を目標	兵庫県：事業促進 明石市：事業促進	4.8	事業継続
18	②	道路	2次	2 相生風橋	・相生市域の国道2号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保 ・地域開発計画の支援	3.8	S59	S62	S60	S63	(S60) 1.2 計 1.2	240	70%	・T2=25500台/日 T9=41943台/日 ・道路幅 1.45 ・土地区画整理事業と一体 ・夜間騒音規制制度を大幅に超過 ・西濃テクノポリス関連	・用地買収及び工事促進中 ・五箇年計画内の供用を目標	兵庫県：事業促進 相生市：事業促進	3.9	事業継続
19	②	道路	2次	2 有年道路	・相生～赤穂市域の交通渋滞の緩和、交通安全の確保 ・地域開発計画の支援	4.9	S60	H元	H元	H9	0	140	25% (25%)	・T2=25400台/日 T9=28658台/日 ・道路幅 1.45 ・土地区画整理事業と一体 ・夜間騒音規制制度を大幅に超過	・用地買収のための協議実施中 ・交差点改良を一部実施	兵庫県：事業促進 相生市：事業促進 赤穂市：事業促進	3.3	事業継続
20	②	道路	2次	8 福井バイパス	・福井市、鯖江市、武生市等の交通渋滞の緩和、交通安全の確保	5.4	S41 (H2工区延伸)	H3	S41	S41	(S43) 30.4 (S46) 1.7 (H元) 2.7 (S43) 1.7 (S46) 0.9 (S53) 36.8 計 36.8	820	75% (79%)	・T2=43192台/日 T9=50482台/日 ・主要渋滞ポイント 船橋交差点他2ヶ所 ・福井市及び周辺地域21世紀活力圏創造事業関連 ・福井県内南地方拠点都市地域整備関連	・用地買収促進中	福井県：事業促進 丸岡町：事業促進 金津市：事業促進	5.3	事業継続
21	②	道路	2次	8 敦賀バイパス	・敦賀市内の国道8号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保	8.2	S47 (H元一部 ルート変更)	H元	S50	S51	(S55) 0.4 (S58) 1.0 (H元) 0.7 (S47) 3.4 計 5.5	480	60% (60%)	・T2=16968台/日 T9=18074台/日 ・主要渋滞ポイント 岡山交差点	・用地買収のための協議実施中	福井県：事業促進 敦賀市：事業促進	2.1	事業継続
22	②	道路	2次	8 桑原生駒宮橋	・冬季交通の安全性の確保	1.6	S49	-	H元	H2	0	30	43%	・T2=4482台/日 T9=5609台/日 ・異常気象時通行規制区間 ・地区外道路が多い	・工事促進中	福井県：事業促進 敦賀市：事業促進	2.1	事業継続
23	②	道路	2次	8 米原バイパス	・長浜市～米原町間の国道8号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保	5.4	S48	S48	S62	H2	(S50) 0.4 (S60) 0.7 (S61) 1.3 計 2.4	520	24% (32%)	・T2=21700台/日 T9=21767台/日 ・道路幅 1.51 ・主要渋滞ポイント 入江橋交差点 ・琵琶湖東北部地方拠点都市地域整備関連	・工事促進中 ・五箇年計画内の供用を目標	滋賀県：事業促進 長浜市：事業促進 米原町：事業促進 近江町：事業促進 彦根市：事業促進	1.9	事業継続
24	②	道路	2次	8 園田バイパス	・異常気象時通行規制区間の解消 ・国道8号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保	3.9	S59	-	S60	H元	(H元) 1.5 計 1.5	130	57%	・T2=4853台/日 T9=7037台/日 ・異常気象時通行規制区間	・調査設計中	滋賀県：事業促進 西浅井町：事業促進	1.9	事業継続

No.	提出 項目 区分	都道府 県名	事業 種別 区分	路線 番号	箇所名	事業概要	事業 延長 (km)	事業化 年度	都市計画 決定又は 変更年度	用地 取得 年度	工事 着手 年度	供用 開始 年度	供用 延長 (km)	全体 事業費 (億円)	事業 進捗率 (%)	事業をとりまく社会状況等	事業の状況及び今後の見通し	地方公共団体の要望等	B/C	計画方針 (事務局案)
25	①	滋賀	2次	8	野洲東部バイパス	・野洲市～栗東市間の国道8号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保	4.7	S57					計 2.0	200	55	・T2=37022台/日 T9=37455台/日 ・道路幅 2.00 ・主要渋滞ポイント 野洲交差点他2ヶ所 ・滋賀南部地域21世紀活力圏創造事業関連 ・ルート構造について一部の人の理解が得られなかった。	・都市計画決定のための調整中	滋賀県：事業促進 野洲市：事業促進 栗東市：事業促進	4.5	事業継続
26	①	京都	2次	9	丹波坂橋	・丹波町内の国道9号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保	1.7	S59	S60	S60	S61	(H8) 0.7	計 0.7	84	95	・T2=18729台/日 T9=21438台/日 ・主要渋滞ポイント 丹波町誕生交差点 ・用地交渉継続	・工事促進中 ・平成11年度の供用を目標	京都府：事業促進 丹波町：事業促進	2.0	事業継続
27	①	京都	2次	9	福知山道路	・福知山市内の国道9号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保 ・地域開発の支援	5.7	S53	S56	S56	S59	(H9) 1.9	計 1.9	510	48 (54%)	・T2=17892台/日 T9=21783台/日 ・主要渋滞ポイント 東郷交差点他1ヶ所 ・北近畿地方拠点都市地域整備関連	・用地買収促進中	京都府：事業促進 福知山市：事業促進	1.6	事業継続
28	①	兵庫	2次	9	八鹿バイパス	・粟田町、八鹿町内の国道9号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保	5.2	S49	-	S58	S59	(H5) 3.9	計 3.9	190	95	・T2=20900台/日 T9=14445台/日 ・主要渋滞ポイント 上宮交差点 ・相馬地方拠点都市地域整備関連	・用地買収及び工事促進中 ・五箇年計画内の供用を目標	兵庫県：事業促進 八鹿町：事業促進 粟田町：事業促進	1.9	事業継続
29	①	兵庫	2次	9	笠置除雪坂橋	・利岡町内の国道9号の交通渋滞の緩和、冬の交通安全の確保	3.6	S62	-	S63	H6	(H10) 1.0	計 1.0	100	35	・T2=6906台/日 T9=6202台/日 ・冬期通行困難	・用地買収促進中	兵庫県：事業促進 利岡町：事業促進	1.9	事業継続
30	①	京都	2次	24	八景坊門立体交差	・JR東海東本線アンダーパス部分の建築限界の確保	0.3	S41	S11	S60	S60		計 1.2	75	52	・T2=19400台/日 T9=20795台/日 ・国道高き制限 ・旅行速度20km/h未満	・工事促進中 ・拡幅部分の供用中 ・五箇年計画内の供用を目標	京都市：事業促進	2.0	事業継続
31	①	和歌山	2次	24	和歌山バイパス	・岩出町、和歌山市内の国道24号の交通渋滞の緩和交通安全の確保		S50	S58	S54	S55	(S61) 1.1 (S63) 1.5 (H6) 1.3 (H5) 6.4 (H8) (3.3) 計 10.3	計 10.3	400	91 (100%)	・T2=27042台/日 T9=28072台/日 ・道路幅 1.94 ・主要渋滞ポイント 磯崎交差点他4ヶ所	・工事促進中 ・平成10年度一貫4車化予定	和歌山県：事業促進 岩出町：事業促進	2.0	事業継続
32	①	奈良	2次	25	斑鳩バイパス	・斑鳩町市街地の交通渋滞の緩和、交通安全の確保	4.7	S47	S42	-	-		計 0.0	150	70 (100%)	・T2=25791台/日 T9=27019台/日 ・道路幅 2.50 ・主要渋滞ポイント 三宮交差点他2ヶ所 ・環境面等から一部の人の理解が得られない	・用地買収のための協議中 ・主要渋滞ポイント三宮交差点部分の交差点改良を一部実施済	奈良県：事業促進 斑鳩町：事業促進	3.0	事業継続
33	①	福井	2次	27	金山バイパス	・敦賀市、美浜町内の国道27号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保	7.5	S47	S63	S50	S50	(S50) 1.4 (S62) 0.7 (H4) 2.8 (H5) 2.6 (S62) ~H6 (H6) (2.3) 計 7.5	計 7.5	390	70 (100%)	・T2=16609台/日 T9=24973台/日 ・道路幅 2.05 ・主要渋滞ポイント 岡山交差点他3ヶ所 ・敦賀新港と近畿道敦賀線美浜ICとの連絡強化	・4車化模範中	福井県：事業促進 敦賀市：事業促進	4.0	事業継続
34	①	京都	2次	27	下山バイパス	・丹波町内の異常気象時通行規制区間の解消、交通安全の確保	4.0	S59	S63	H元	H3	(H16) 0.7 (H16) 0.7 計 0.7	計 0.7	120	20	・T2=5709台/日 T9=6276台/日 ・異常気象時通行規制区間 ・丹波工業団地関連	・用地買収及び工事促進中	京都府：事業促進 丹波町：事業促進	1.5	事業継続
35	①	兵庫	2次	28	洲本バイパス	・神戸湾路臨門自動車道洲本ICと洲本市市街地のアクセス強化 ・洲本市内の国道28号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保	6.0	S60	S57	S63	H元	(H16) 0.7 (H16) 0.7 計 0.7	計 0.7	260	60	・T2=17588台/日 T9=23961台/日 ・道路幅 2.11 ・主要渋滞ポイント 森間交差点他2ヶ所 ・用地交渉継続	・用地買収及び工事促進中 ・平成11年度の供用を目標	兵庫県：事業促進 洲本市：事業促進	3.2	事業継続
36	①	和歌山	2次	42	田辺バイパス	・田辺市内の国道42号線の交通渋滞の緩和、交通安全の確保	5.8	S47 (H元工区延伸)	H元	S50	S52	(S50) 1.8 (S60) 2.7 (H元) 0.4 (S63) ~H7 (H7) (1.6) 計 4.9	計 4.9	320	74	・T2=10469台/日 T9=22999台/日 ・道路幅 1.65 ・主要渋滞ポイント 田崎交差点 ・田辺保結地方拠点都市地域整備関連 ・大型車すれ違い困難区間あり ・公園湛水	・平成10年度部分供用 ・用地買収及び工事促進中 ・平成11年度の部分供用を目標	和歌山県：事業促進 田辺市：事業促進	5.7	事業継続
37	①	滋賀	2次	161	小松坂橋	・高島町、志賀町内の国道161号の交通渋滞の緩和、交通安全の確保	6.5	S45	S51	S45	S47	(S45) 1.0 (S63) (1.0) 計 2.0	計 2.0	190	14 (19%)	・T2=17653台/日 T9=19388台/日 ・道路幅 1.25 ・夜間騒音規制区間を超過 ・滋賀南部地域21世紀活力圏創造事業関連	・用地買収のための協議中	滋賀県：事業促進 高島町：事業促進 志賀町：事業促進	3.0	事業継続
38	①	大阪 奈良	2次	163	清滝生駒道路	・吹上町市、生駒市内の交通渋滞の緩和、交通安全の確保 ・関西文化学術研究都市へのアクセス機能の強化		S54	S62	S58	S58	(H2) 1.7 (H5) 0.7 (H9) 0.3 計 2.7	計 2.7	990	32 (35%)	・T2=25169台/日 T9=33836台/日 ・道路幅 2.64 ・主要渋滞ポイント 東中野交差点 ・大阪府北河内地域21世紀活力圏創造事業関連 ・関西文化学術研究都市関連 ・環境文化財が多い	・工事促進中 ・五箇年計画内の供用を目標	大阪府：事業促進 奈良県：事業促進 吹上町市：事業促進 生駒市：事業促進	1.8	事業継続
39	①	奈良 和歌山	2次	165	鹿野道路	・鹿野地域の国道165号の通行不能区間の解消	4.2	S56		S58	S58	(H8) 3.7 計 3.7	計 3.7	160	60	・T2=17653台/日 T9=19388台/日 ・道路幅 1.25 ・夜間騒音規制区間を超過 ・滋賀南部地域21世紀活力圏創造事業関連	・用地買収及び工事促進中 ・五箇年計画内の供用を目標	奈良県：事業促進 鹿野町市：事業促進 北山村：事業促進	1.5	事業継続

注)「事業の状況及び今後の見通し」欄の供用目標については、用途の選択が順調に進んだ場合のものである。また、五箇年内の供用目標には部分供用を含む。
注)一般利用が事業開始の日／月については、全く供用しないものとして試算したものである。